

令和3年度第1回子ども・子育て応援会議  
議案書

令和3年7月9日

## 議題 1 利用定員の設定について

利用定員の設定については、資料 1 のとおりとする。

[補足説明]

保育園や幼稚園は定員を定められています。

定員の設定や変更に際しては、子ども・子育て支援法第 77 条により園が江戸川区に申請し、区は審議会（本区の場合は、子ども・子育て応援会議）に意見聴取した上で決定することになっています。

本年度におきましては、私立幼稚園の江戸川こぞくら幼稚園にて、令和 6 年 3 月末で廃園を予定しているため段階的に利用定員を縮小するとの申し出がありました。変更時期については、令和 3 年 8 月を予定しております。

## 議題 2 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況について

「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況については、資料 2 のとおりとする。

[補足説明]

本資料は、江戸川区の「子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）」の達成状況を示したものです。

○教育・保育事業

1 号(幼稚園の 3～5 歳)、2 号(保育園等の 3～5 歳)については、幼稚園、認定こども園、保育園等で受け入れることができる人数に対して、在籍児数の実績が下回っており、待機児童は 0 人となっています。3 号(保育園等の 0～2 歳)については、計画に基づき保育施設の整備を行うなどして、待機児童は減少していますが、まだ待機が発生している状況です。引き続き待機児童解消に努めていきます。

○地域子ども・子育て支援事業

令和 2 年度については新型コロナウイルスの影響もあり、事業実績が目標を下回っている事業が多くなっています。引き続き地域のニーズに応じた子育て支援事業を行っていきます。

## 報告 1 待機児童の現状について

待機児童の現状については、資料 3 のとおり報告する。

## 報告 2 子どもの権利条例の制定について

子どもの権利条例の制定については、資料 4 のとおり報告する。